

議会改革特別委員会検討事項（平成29年4月7日）

《新たに提案された検討項目》

項目	提案の主旨及び各委員からの主な意見
災害時における議会としての対応について	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合の対応として、各議員が行動すべき具体的なマニュアル等の整備を ・市の災害対策本部への協力・支援内容等の検討を <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員は地域に入って活動することが基本であるが、議会として情報を収集・集約することも必要 ・執行部との調整が課題 ・議員個々の対応は混乱を招く ・東日本大震災時、被災地の議会ではどのように動いたのか調べてみてはいかがか ・マニュアルを作成するのであれば、より具体的で、災害後の段階に応じたものを ・議会として災害時対応の規定を設けている自治体もあるので、各党派で情報収集を <p style="text-align: center;">協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>
議員の納税状況の公開について	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の政治倫理の確立と向上を目指し、政治倫理条例の中に、議員の納税状況の公開を盛り込むべきではないか <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被選挙権への侵害等について確認が必要であり、慎重に行うべき ・公開に当たっては、毎年の手続方法についても検討を ・納税状況の資料を出さない議員への対応は ・納税状況を証明する書類の種類、取得方法、公開内容についても検討を ・納税状況の公開であるならば、上下水道料金は税ではないので対象から外すべき ・納税等の状況をホームページで公開している流山市に対応方法等を確認してはどうか <p style="text-align: center;">協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>
市長が専決処分をすることができる事項の改定について	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者に対し、迅速な救済措置を行うため、全額保険で支払われる案件については、市長が専決処分をすることができる損害賠償額の範囲拡大を ・「法令改正に伴う引用条文の条ずれ」など、実質的な内容の変更がないものについて、議会の議決が必要というのは合理的ではないので、市長の専決処分を可能に <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決案件を減らし、執行部の裁量を増やすことになる ・現時点で執行部が課題を抱えていたり、問題が発生しているのか確認する必要がある ・条文の所要の整備について、実質的な内容の変更であるかの判断が難しいのではないか ・近隣市（5市1町）の状況を調べたほうがよい ・条文の所要の整備の専決処分については、他自治体の例があるのか ・損害賠償について、議決を待って支払を先延ばしにするのは、被害者に負担がかかる ・慎重に議論するためにも、現在の市の対応状況を確認する必要がある <p style="text-align: center;">協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>

<p>傍聴券における住所・氏名記入の廃止について</p>	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則公開である市議会の傍聴において、住所・氏名を記入させる必要があるのか ・傍聴人数を正確に把握できるよう、個々に傍聴券を配るようなシステムに変えた方がよいのではないか <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛成 ・会派に持ち帰り、協議する <p>協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>
<p>議会報・議会ホームページを所管する委員会の設置について</p>	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会広報力の向上を目指し、議会報及び議会ホームページ等に特化した委員会の設置の検討を <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛成 ・議会事務局が原稿を作成し、議会運営委員会で承認するのはおかしい。議員が主体的に作成することとした上で、議会事務局に協力してもらうのが本筋である ・他自治体では地方自治法で規定されている協議の場において議会報を作成しているところがあるが、地方自治法上の協議の場はなじまないと思うので、常任委員会の設置が望ましいのではないか ・他自治体の資料等を集めて、検討を <p>協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>
<p>議員派遣による会派視察及び全国市議会議長会研究フォーラム参加の廃止について</p>	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員派遣による公費負担での会派視察は公務性が問われ、実施している自治体も少ないため廃止を ・公募型の研修会である全国市議会議長会研究フォーラムへの公費負担による参加の廃止を <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛成 ・視察とはどうあるべきか考え、政務活動費で対応し、きちんと成果を残すべき ・会派に持ち帰り、協議する <p>協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>

注：【各委員からの主な意見】は、各委員から出されたものであり、委員会としてまとめた意見ではありません。